

令和 7 年 11 月 6 日

皆様へ

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

会長 荒木 耕 治

森林環境整備推進協力金設定額の改定に関するお知らせ

屋久島自然休養林のヤクスギランド・白谷雲水峡をご利用頂きまして誠に有難うございます。
また、森林環境整備推進協力金について、快くご協力頂き心より感謝申し上げます。

さて、両自然休養林において、皆様よりご協力頂いております森林環境整備推進協力金の設定額を別紙の「森林環境整備推進協力金設定額の改定について」に記載の理由により、令和 8 年 4 月 1 日より、下記のとおり改定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

利用者の皆様には、ご理解いただきご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

森林環境整備推進協力金の設定額

	改定前(令和8年3月31日まで)	改定後(令和8年4月1日から)
高校生以上	1 人 500 円 ※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用の方は、先に入林した所で、後に入林する所の協力金が割引される「200 円割引券」が付きます。	1 人 800 円 ※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用の方への割引は廃止させていただきます。
団体割引	15 名以上 1 人 400 円	20 名以上 1 人 600 円

※ ヤクスギランドと白谷雲水峡の両方をご利用になる方に、令和 8 年 3 月 31 日までに発行した「200 円割引券」は、令和 8 年 4 月 1 日以降使用できませんのでご注意ください。